

## 事前協議事業者の辞退について

### 1 認知症対応型共同生活介護

平成27年度認知症対応型共同生活介護整備に係る事業計画として平成27年12月22日付けで選定した下記事業者より辞退届が提出され、平成28年6月6日付けで受理いたしました。

(1) 法人名

株式会社 ツクイ

(2) 辞退となった事業計画概要

| 施設の<br>所在する区 | 中学校区   | 建物の状況 | 定員       |
|--------------|--------|-------|----------|
| 青葉区          | 広瀬中学校区 | 新設    | 9名×2ユニット |

(3) 辞退の理由

選定後に事業予定地の土地所有者から賃貸借不承諾の申出があり、事業の計画進行ができなくなったため。

(4) 辞退を受けての本市の対応

平成28年度認知症対応型共同生活介護の公募において、辞退分も含めて公募を行う予定。

### 2 看護小規模多機能型居宅介護

平成27年度看護小規模多機能型居宅介護整備に係る事業計画として平成28年3月10日付けで選定した下記事業者より辞退届が提出され、平成28年5月12日付けで受理いたしました。

(1) 法人名

株式会社 セントケア東北

(2) 辞退となった事業計画概要

| 事業所の<br>所在する区 | 事業所の<br>日常生活圏域 | 建物の状況 | 定員               |
|---------------|----------------|-------|------------------|
| 宮城野区          | 中野中学校区         | 新設    | 登録29名 通い18名 宿泊7名 |

(3) 辞退の理由

土地所有者からの相続予定者より用地を借り入れる計画であったが、相続分割協議に時間を要することとなり、事業予定地を使用できる見込みが立たないため。

(4) 辞退を受けての本市の対応

平成28年5月16日（月）より中野中学校区の募集を実施している。